

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

平成29年1月11日 午後 1時30分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	古橋智樹
委員	小座野定信
委員	加固豊治
委員	来栖丈治

欠席委員

なし

出席説明者

環境経済部長	田崎清
土木部長	渡辺泰二
上下水道部長	堀口家明
農業委員会事務局長	高田忠
農林水産課長	鈴木芳明
環境保全課長	田崎守一
観光商工課長	根本和幸
道路建設課長	寺田茂孝
下水道課長	宮本敏光
水道課長	齊藤健
都市整備課長補佐	鈴木仁
農林水産課長補佐	篠崎政彦

出席書記名

議会事務局 青山哲士

議 事 日 程

平成29年1月11日(水曜日)午後 1時30分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 平成29年度事業計画概要について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 議 午後 1時30分

○矢口龍人委員長

それでは、皆さん、ご苦労さまでございます。

まず、新年明けまして、おめでとうございます。

本日はお正月明けの大変お忙しい時期に招集をかけましたところ、皆さんにご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまより産業建設委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しております。よって、会議は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局 青山哲士君を指名いたします。

本日の調査事項は、平成29年度事業計画概要についてであります。

産業建設委員会の所管であります環境経済部、それから、土木部、それから、上下水道部の3部についての調査をしたいと思っております。

それでは、とりあえず、まず最初に、環境経済部のほうから説明いただきたいと思っておりますけれども、いいですか、皆さん、こういうように全部が入った状態で。

(入れかえについて発言するあり)

○矢口龍人委員長

ですから、とりあえず、ちょっと暫時休憩して入れかえしてもらって。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時31分

再 開 午後 1時32分

○矢口龍人委員長

では、再開をいたします。

平成29年度事業計画概要についての調査事項といたします。

環境経済部所管分の説明を求めます。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長(田崎 清君)

明けまして、おめでとうございます。ことしも、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、環境経済部に係ります平成29年度事業計画概要につきまして説明をさせていただきます。

説明を始めるに当たりまして、平成 29 年度予算編成ということで、予算編成方針が出されております。それに基づきまして今、予算の要望をしているところでございます。なかなか平成 29 年度も財政的に厳しいということで、かなりヒアリングの中でも指摘されているところでございます。

当環境経済部といたしましても、いろいろな課題等ございまして、いろいろな事務事業を企画しているわけでございます。まだ市長査定も受けてはいない段階でございますので、細かい数字等は控えてさせていただきますが、なかなか厳しいということで受けとめます。

その中でも、環境経済部といたしまして主要な事務事業、今回説明をさせていただくということで資料を用意させていただいておりますので、この中での説明となってまいります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、農林水産課につきまして、当部で用意いたしました平成 29 年度主要事業概要についてに基づきまして説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

では、農林水産課長より説明をいたします。

○矢口龍人委員長

それでは、農林水産課課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

よろしくお願ひします。

では、29 年度における主要事業について農林水産課よりご説明をいたします。

資料の 1 ページをごらんください。

政策事業につきましては全 12 事業でございます。事務事業名として、今回 3 事業を挙げさせていただいております。

1 番目としまして園芸振興事業、2 番目としまして農地中間管理事業、3 番目としまして米政策推進事業でございます。

まず最初に、一番上でございます、園芸振興事業についてご説明をいたします。

事業概要としましては、園芸産地の整備強化を図ることを目的としまして、各種協議会への負担金及び各団体の補助などにより、園芸産地としての活性化及び農家所得の向上等を目指すことでございます。

平成 29 年度は果樹農家へのアンケート調査を実施したいと考えております。一般質問等でも後継者等の問題を含む、今後の農業経営についてのご質問をいただいているところでございます。果樹農家については各部会等ございますが、個人で販路を持っている農家の方々が多く、作付の面積等を含む実態について、なかなか把握ができない状態でございます。ですから、今回、果樹の種類は何をつくっていますかとか、どのくらいの規模でとか作業人数はとか後継者は、現状での問題はどんなことがあるのか、経営規模を拡大したいのかまたは縮小したいのか、今後どのように考えているのかというような内容を付してアンケート調査を実施したいと考えております。

その調査に際しまして、調査内容の精査とか、それから、訪問につきましては、昨年 7 月に発足させました県普及センター、それから、J A、市で構成しております、かすみがうら市新規就農担い手発掘推進チームにより検討を今、行っている最中でございます。

アンケート調査の実施時期につきましては、29 年 7 月ごろを予定しております。アンケート調査によりまして、現状の把握と今後の対応について、その後検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2 点目の農地中間管理事業でございます。

平成 25 年 12 月に施行されました農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、茨城県農地中間管理機構からの委託を受け、農地の借り手と貸し手からの受け付けをし、マッチングを行い、担い手への農地の集積を図り、農業の生産営農向上に資することを目的し、担い手への農地の集積、集約化の推進をしております。

平成 27 年度は、実績で一の瀬上流土地改良を中心としまして 39.16 ヘクタールが担い手へ集約されております。28 年度においては、一の瀬土地改良区を中心として現時点の数字でございますが 48.86 ヘクタールが集積される見込みとなっております。29 年度におきましても、出島東部土地改良区 1 工区、坂と田伏地区でございます。それからまた、石岡台地土地改良区の河北地区、粟田、高倉地区でございます。また、千代田・石岡地区 3 工区、中郷谷地区でございます。集積等の要望がございますので、できる限り担い手への農地集積、集約ができるよう事業を推進してまいりたいと考えております。

3 点目、最後になりますが、米政策推進事業でございます。

事業概要としましては、平成 30 年度から米の生産調整における国からの配分計画がなくなるものの、米価安定を図る上でも引き続き飼料用米を推進すること、また、多様な米づくりとして平成 29 年度から茨城県が推奨する水稻新品種「ふくまる」の作付に対して助成を行い、産地化を促進するとともに、将来的には地域オリジナル米としての付加価値化を図るということでございます。

水稻につきましても、29 年度に果樹と同様にアンケート調査を実施いたします。水稻につきましては、交付金を交付する関係から毎年作付面積等の調査を行っておりますので、作付内容等については把握ができておりますが、今後の農業経営についての調査になると考えております。また、その結果を受けまして、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

また、多様な米づくりの推進ということで、平成 24 年度に開発されました茨城県のオリジナル米で県の推奨品になっている主食用米「ふくまる」の作付拡大に取り組んでまいりたいと考えております。「ふくまる」の特徴といたしましては、大粒で炊きぶりがよく、冷めても粘りがある食味の低下が少ない。異常気象などの影響も受けにくく品質が安定しているというような特徴がございます。

また、作付するメリットとしましては、早生のため、大きい農家にとっては作期時期の分散ができ、作業の効率化につながります。また、一般販売用はコシヒカリと買い取り価格が同額で、多収性品種ということで収益にもつながると考えております。

さらに、差別化を図り、市のオリジナル米をつくるために、農家の協力を得まして特別栽培の実証を行う予定でおります。特別栽培米は慣行レベルの 50% 以下の農薬及び化学肥料での栽培ということで、なかなか難しいとは思いますが、かすみがうら市のオリジナル米として販売できるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

農林水産課としては、とりあえず以上でございます。

○環境経済部長（田崎 清君）

農林水産課といたしましては、政策経費の中から 3 点ほど報告させていただいております。よろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

そうしますと、じゃ、あと、環境保全のほうもみんな説明してもらっちゃいますか。

[「委員長、一つずつじゃないとだめだ」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ごめんなさい。

それじゃ、説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

小座野委員。

○小座野定信委員

これ全部補助事業ですよ。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

1 番目のアンケート調査につきましては、補助ではなくて J A 等と協力しまして個別配布でのアンケート調査を実施するような内容でございます。

○小座野定信委員

あとはこれ補助事業でしょうか。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

2 番は補助事業で、3 番につきまして「ふくまる」の作付支援につきましては単費となっております。

○矢口龍人委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

委員長、これ今、丁寧な説明してもらったんですけども、この間、私が申し上げたことはこういうことでなく、この事業費として例えば担当課でもっとふやしたいものとか、また、新たな事業をその提案したり掘り出したりするという、そういう目的というふうに申し上げたつもりなんですけれども、何か事業の説明会のような形になるのかなというふうに感じちゃっているんですよ。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹副委員長

であれば、28 年度予算と比較して幾らを要求しているということと、あと事業本数が政策的な部分とかを含めて何本ふえましたとか、何本減りましたとか……

[「そうだよ」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹副委員長

それが冒頭に説明ないと……

[「意味ないんだよ」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹副委員長

小座野委員が言うような形、角度からの論議もやりづらい。これはこれで……

[「事業説明して」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

先ほど当初の部長のあいさつの中にも予算が足りない、足りないんだというような、厳しい予算の中で組んでいるんだというふうなお話ございましたけれども、具体的にどういうところが足りなくて、どういうところがという、そういうところは私も説明していただきたいなというような気持ち

でいたんですけれども、どうなんですか、農林水産のほうでね、結局。

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

今、ヒアリングを受けている状況なんですけれども、今のところは……

（補助事業について発言する者あり）

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時45分

再 開 午後 1時55分

○矢口龍人委員長

再開いたします。

加固委員。

○加固豊治委員

園芸振興事業の中で果樹農家へのアンケート調査の実施ということで、ことしの7月ごろを予定しているということなんです、じゃ、これ今までで今回が初めてという計画なんですか。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

具体的には今回が初めてで、例えば農業をやめたい方もいるし、もっと大きくしたいんだという方もそれぞれいると思うので、その意向調査を兼ねて意見を集約したいというか情報をつかみたいというようなことで今回アンケート調査を実施したいということになります。

○矢口龍人委員長

加固委員。

○加固豊治委員

その中において、この農家の販売先、JAさんとか直売所とか、そこまでも追求した調査になるんですか。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

アンケート調査でございますので、強制的にということまではできませんが、できるだけ回答をいただけるように丁寧に、配布等も郵送ではなくて各戸別に配布しまして、農協のほうでも勉強会に入ってくださいしていますので、千代田地区、霞ヶ浦地区それぞれ農協のほうへ提出していただいて、提出がなければまたお聞きしに行くというようなことで、ちょっと手厚くやっていきたいかなと考えております。

○加固豊治委員

わかりました。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

回収率が99%になるような理想はあるんですけども、ただ単に、現状統計のように報告出してくださいという、回収率がえらく下がると思うんですけども、そこは何かアンケートを答えることによってメリットを、そういうものをやはり果樹のふるさととまでうたっているんですから、市長に決断させて予算化させるという、そういう方策はどうか、あるんですか。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

今の時点では、そのメリットというか、ご協力いただきたいというようなことで考えていまして、それに対する何か恩恵的なものはその後の政策等について、こちらが考えたいということで、書いてくれたから、例えばですけども、記念にこれを差し上げますとまでは考えていないです。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

実質、その梨にしる柿にしる、商売そのものにプラスになるようなことと言っているんですけども、市独自の調査ということなんですけれども、やはり同業者、他市町村の同業者がどういうふうに取り組んでいるかという情報も農林水産課でつかまなければ、このアンケートを回収したけれども、使いがいが無いと思うんですよね。ですから、例えば梨でいうならば県西地区あたりがどういう取り組みしているから、うちの市はその対抗ですね、こうやりたいとか、価格を維持するためとか流通を安定させるためにこういうふうにしたいという調査をしなければ、その辺も予算化するべきだと思うんですけども、それはコンサルティングを雇えとは言わないんですけども、独自にできるのであれば、梨組合の皆さんなんかにも参加いただく、役員の皆さんにも同行していただいて調査するような、一番売り上げ等とか出荷の実績が多いところを視察して、その上、こういうアンケートを皆さんにお願いしたいと市内の組合の皆さんに言えば、先ほどのようなメリットぶら下げなくても回収率は上がると思うんですけども。そこまでの市長は指示とか、そういうのはないんですかね。

○矢口龍人委員長

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

いろいろご意見ありがとうございました。

市長からそういう細かい指示はいただいておりませんが、私としましては、今までやられていないことを新たにやると、これは1回だけに終わらせるという気はありません。ですから、今回のアンケートをまずやってみて、例えば回収率が悪かったから直すとか、あと、アンケートの中にどのような情報を求めているんだというような問い合わせもアンケートの内容に、今のお話を伺いましたので入れるような形で、まずはやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○矢口龍人委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

アンケートは目的を、やはりアンケートを答えてくれている人にわかってもらうというやり方をするといいですよ。

○環境経済部長（田崎 清君）

はい。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あとは、アンケートを受け取った農家のほうでは、例えばもう果樹の木のうちも老木になっていて、息子も余り手伝いもないから不安だみたいな答えが出たときに、じゃ、それをどう市として続けてもらうか考えれば、その老木を新しい木に変えるに当たっては、こういう援助をしていきますとか、そういうものがなければ、今、現状どうですかと言われたら、消極的な意見ばかりが並んでしまわないので、そのアンケートの中身も担当部のほうでよく設計していただいて、市長、ここまで各農家の皆さんに答えてもらいたいんだという部分で折衝して、必要であればそういう予算もプラスアルファ必要になれば、そういう形で財務のほうと相談すべきだと思うんですけども、そこまで取り組む意識はありますか。

○矢口龍人委員長

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

今回予定しておりますが、その内容については今ちょっと検討中でございますので、これがということはお示しできませんが、例えば今、ご意見いただきましたように、実際もうあと何年でやめたいんだとか、消極的な意見もきっと寄せられると思うんですね。今の場合、どんどん行け行けということじゃなくて、そういう意見も吸い上げて、例えばこういう事業があつて、補助金がもらえるようなことがあればというような意見があれば、これは予算化につなげていけると思いますので、そのような要望が出てくるような内容になるべくしていきたいとは思っております。

○矢口龍人委員長

だから、今、古橋副委員長が、先にまずエンジンをぶら下げてアンケート調査やったほうが、もっと前向きな意見が出るんじゃないかなというような話だったと思うんですね。なかなかやはり素直というか、今、言った消極的な意見しか出てこないんじゃないかなというのが非常に心配しているところであつて、やはり積極的にもっともっと果樹を広げたいというような気持ちでいる方が、もっといろいろな面で指導が、こういう補助とかいろいろ何点セットかそろえてあるよと、だから、どうですかというようなことかと思うんですね。

[篠崎農林水産課長補佐「ちょっと説明」と呼ぶ]

○矢口龍人委員長

農林水産課長補佐 篠崎政彦君。

○農林水産課長補佐（篠崎政彦君）

先ほどのこのアンケートの内容で古橋委員のほうからございました、離農した際とか規模を縮小する際とかというときに、もし、そういうご意見、アンケートのほうがあつた場合には、今、新規就農者とか、また規模を拡大していきたいというような方に向けて、その第三者継承のお考えはないですかというような文言もちょっとアンケートの内容に入れまして、そういうような形でなるべく今ある樹園地、果樹園ですね、そちらを有効活用していけないかというような形のアンケート内容もちょっと含めてございます。

以上です。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

現在のその梨組合とかは、視察とかやっていると思うんですけども、そういう視察に対する援助でもいいと思いますけれども、補助金は出ていると思うんですけども、それをプラスアルファにして、もっといい研修にしてもらおうというような、このアンケートのためにも、もう少し補助を伸ばすとか、そういう現状を今どう行っているかんですか。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

補助につきましては、いろいろな要件等ありますが、それぞれの補助事業がございます。ただ、要望というかアンケートによりまして、その意向調査をしまして、そのニーズに合ったというか、私たちはこういうことを今、望んで、こういうふうにしてほしいということを集約して、それを配布するようなことでも考えていきたいなと思います。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

今年度はどういうところを視察されているんですか、例えば梨であったら。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

視察研修については、部会等で実施しております。うちのほうでは直接は……

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

やはりその中身をですね、よく確認して、そういうことで今度アンケートなどでもう一回、根本的に事業を見直したいという趣旨があるのであれば、その内容を聞いて、やはり同業者でうまくいっているところを県内の中だけじゃなくて、他県までというか足を運んで、活性化に結びつけることが必要でしょうから、そのためにもやはり速やかにここ近年の視察状況を聞いて、ちゃんと財務部局に相談したらいかがなんでしょうかね。

○矢口龍人委員長

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

今のように、例えばこういうところが先進地があるので、ここにみんなで行ったらどうでしょうかというようなものを、アンケートの中で提案を受ければ、こちらで検討材料できますので、なるべくそういう向こうから、こちらも情報をいろいろなメニューがありますので、メニューを紹介するのとおあわせまして、農家の皆様方からもなるだけ情報を寄せてもらえるようなアンケートになればなとちよっと思っはいます。よろしくお願ひします。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは1年間もったいないですよ。こっちでうまくいっているところはわかるわけですから、そこにぜひ行ってくれとか、こういう形で援助も事業に対していきたいということを、こちらで設計して、それで了解をもらうことは、だって組合長とかそれぞれの組合の部会の親方にも相談できるわけですから、それは1年間私はもったいないと思うんですけども、アンケートの中でそれをほかのうまくいっているところどうですかというのは、なかなか吸い上げにくいと思うんですけども。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

今、委員がおっしゃるように、そういう先進地的なところ、研修等につきましては、取り入れていきたいとは考えておりますけれども、先ほどちょっと申したように、一応7月の農閑期の7月にアンケート調査を実施しまして、その後回収にもなかなか1回では提出というか出していただけない状況なので、もう一回お声をしながら集めるとなるとちょっと時間が必要なのかなと。その後、それを検討して協議しながら、どういうところの視察に行ったほうがいいのかというようなことを考えますと、ちょっと29年度で10月はなかなか厳しいのかなというような考えがありますので、先進地をちょっと勉強させていただいて、なるべく29年度中にはその視察に向けた検討をしていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○矢口龍人委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

一応、初めての実態を知りたいというようなことが役所側としてはあるんだろうと思うんですが、農家側にしてみると、やはり自分たちのプラスになるフィードバックがなければ前へ進めないということを、やはり感じると思うんですよ。ですから、今、古橋副委員長なんか心配しているのは、その回収率が上がるというか、その相乗効果ができるようなそういう場面にしてほしいという思いを持っていることだと思うんですが、今、現実的にいいのは、下妻のジュース、6次産業化、ジュースカワインか何かつくってやっているのと、JETRO通じて東南アジアに輸出しているというのが、今の県内では最高事例として把握している人たちが多く思うんで、そういった方向にやれるというか、やれる人たち、やりたい人たちがいるかというか、そう仕向けていくのかどうかということと、やはり新しい今、さっき言ったような新しい方向というか何か持ち合わせているものがあるのかという私たちの考えとして、そういうものを取り上げて政策化していけばいいのかなと思うんですけども、きっと結構言ったように消極的意見になってきちゃうんだろうと思うんです、攻めというより、それはこっち側が、役所側が、あるいは役所がやることではないのかもしれないんですけども、政治側が持ち上げていくというか、そういうのが必要なのかなと感じているんですが、稲葉市長の話は私は2度聞きに行ったことがあるんですが、やはり若い人たちがバイヤーと直接交渉してとかって、そういうのを、そういう経験を与えることで農業の後継者というか農業をやっている人たちって、そんなことも外国に行って交渉したりするんだというような、そういう経験、周りが見られるような環境をつくることで基盤を強くしていくんだというようなことを強く訴えておられたんで。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

アンケート調査の内容については、今、検討中ですけれども、その中に輸出関係の話も盛り込んでいくような形だという話を聞いております。また、JETROのほうに、一般質問等もありまして、相談等に行って、話は聞いてきたんですけれども、先ほど古橋委員が言われるように、そういうところにも直接農家の方が行けるような場所が設定できればなというようなことも考えております。アンケートの結果によりまして、そういう動きをしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

じゃ、ほかのちょっと米の政策事業でお尋ねするんですが、説明のあった「ふくまる」というのは茨城県内に新商品として提供あったと思うんですけれども、それは研究所、国ないし県の研究所はどちらで開発したお米なんですか。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

茨城県産米銘柄化協議会で、事務局はJA全農いばらき米穀課という、協議会で。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

いや、県南向けなのか、それとも……、それで、既に常総市なんかは先にふく何とかという米なんかに取り組んでいたような気がしたんで、そのことなのかどうかね。だから、つくばみらいあたりの研究所で開発した商品なのかどうかというのはわからないんですか。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

開発の場所までわからなくて申しわけないんですけれども、茨城県で県内向きに商品開発した主食用米というような話でございます。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

その仮に品種に変えると、米農家は特典があるんですか。今までのなれた品種じゃなくて、それに変わるということで丁寧にやらなきゃなんない作業が発生するんですけれども、そういうやるんだったら、今までのないのがいいわけですし、それをあえてやった場合に何か交付金とか補助金とか国・県から若干はあるんですか。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

「ふくまる」につきましては、米農家は何のメリットがあるか、とりあえずコシヒカリが中心なんですけれども、それと違うところは、作付する時期が違うんで、大型農家の場合にはどうしてもコシ

ヒカリ一本でいくと時期が集中してしまうんで、さらに大きくやろうと思っても、人的、機械的な面で無理だと、その中で時期を1週間位ずらすことが出来ればそうすると、早目の田植えができて、早目の刈り取りができるんで、さらに大きく農家を経営することができるというようなメリットがあります。あと、交付金につきましては、今年度、予算要望しているんですけども、市のほうで補助金として1反歩当たり1万5000円の補助を、助成を考えて予算計上しております。

試算でいきますと、今までは最初24年に発表されまして、25年から作付がされまして、最初、業務用米としておすし屋さんとか、何か冷めてもおいしいというようなメリットがあったものですから、おすし屋さん等に販売される業務用米ということで、買い取り価格がコシヒカリより若干安かったというのはありまして、なかなか周りの人に浸透できなかったというのがあるんですけども、ただ、28年度から一般用販売というようなことで、粒の大きさは大き目で、普通は1.85なんでけれども、2ミリでふるった大粒なものというようなことで、たんぱく質が6.5%以下というような限定なんですけれども、それはコシヒカリと同価格で買い取りがされております。

また、多収性生産ということで、コシヒカリと同じ面積でも収量が多く、その分も作付者にはメリットになるということで、収益は上がるというようなことでございます。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは先ほど私が尋ねた常総市はその災害を受けたということもあって、試験的にやらせてもらったのかなとちょっと想像したんですけども、それとは違うんですか。いずれにしても、ちょっと1回試験的にやるとか、ある程度のまとまった数を試験的にやらないと大変だと思うんで、田んぼが大分水害で被害を受けたということで、そういう試験的なものをやったんだと思うんですけども、特段お米に関しての評判が普通にしている分には聞こえてこなかったの、実質上がりとかどんな取引になったのかなというのを知りたいところだったんですけども、そこまではまだつかんでないんですか。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

申しわけありませんが、常総市の件については私もよく理解していませんので、申しわけございません。ただ、かすみがうら市の場合は、生産者は平成25年からかすみがうら市内で生産をしている方がいて、25年は13名の方で作付面積が9町歩ぐらい、それからあと、26年は10名でやはり9町歩ぐらいですか。27年8名で8町歩、28年については7名で8町歩、だんだんちょっと少なくなってきました……、ちょっとよろしいですか。新品種で、先ほどちょっと申し上げた多収性なんで、コシヒカリの米はとれるんですけども、肥料とか何かはまだ開発されて、今、委員が言うとおり、開発された商品なのでなかなか浸透していけないというようなところもあって、研究段階のところも若干あるんですね。今いろいろ毎年同じ圃場で作ってみて、連作してみたり、いろいろなことをやっているんですけども、なおかつその価格も安かった。ただ、多収性だからものはとれたんで、価格は安いんですけども、コシヒカリとツープイになるだろうというような感覚だったんですけども、今回はそのコシヒカリと同額にして、多収性なんでその分ちょっとふえますよというようなイメージと、なおかつ市のオリジナル米をつくっていくのに、市の助成を入れてつくりやすいような状況をつくっていくというような考え方です。さらに、特別栽培米として減農薬、慣行レベルの50%以下の化

学肥料と、農薬使用ということで、特別栽培米に認定を受けることができ、そうしますと、市のオリジナル米として販売することができるというような内容になっておりますので、その差別化に取り組んでいきたいというようなことで、29年度は考えております。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

オリジナル米という看板もらうんですけれども、価格の安定のほうは何かメリットはないんですか。ただ単に、その看板使っていいよということだけじゃなくて、何か流通のほうでメリットないと、わあっと普及はしないと思うんですけれども。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

28年度、今年度なんですけれども、それまで業務用米だったものを、今度農協、JAのほうでも一般米として買い取り価格をコシヒカリと同額にしたんですね。あと、業務用米は若干1,500円、1俵安いんですけれども、コシヒカリと同額になって、なおかつ多収性なんで、農家の方ではそれだけのやはりメリットはあると、今まで安かったんですけれども、同額になって多収性で要はとれるんで、同じ1反部でも収益が上がるというようなメリットがあります。それプラス市の助成を入れていくということ。

○古橋智樹委員

そうですね。実際にやっている人が……

○矢口龍人委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

多収性、うちは新たにどのくらい平均で出ているんですか。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

26年度628キログラム、ただ、その季節というか、年によって気候の差があるんで、それが一番とれたときです。あとは569キログラムぐらいです。

○来栖丈治委員

わかりました。

○矢口龍人委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

このやり方じゃ、終わんないよ。米何キロとれる、何、何キロとれる、関係ない話だから、予算がどうかという話だから、それは自分で勉強しろよ、そういったことは。全然違うよ、目的が。これ3月に、またやるんだからね。これちょっと委員長、暫時休憩。

○矢口龍人委員長

暫時休憩。

休 憩 午後 2時22分

再 開 午後 2時25分

○矢口龍人委員長

再開いたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

あとは農地の管理事業についてお尋ねしたいんですけども、土地改良もあわせてなんですけれども、総務のほうでファシリティーマネジメントってやって、農業のほうは先ほど休憩中の話もあったとおり、賦課金とかがあるということで、やはり農地だって将来負担はやはり設計していかなきゃならないと思うんですけども、やはりポリシーがどういうふうにも5年後、10年後にその集積化を図るんだということは、その財務のほうと、そういう根拠に基づいて折衝しているんですか。その土地改良の設備とか残されている賦課金とか、あとは担い手がどれだけこの地区はいるとか、そういうことを設計して数字があると思うんですけども、それを根拠にやはり財政課と組み立てないと、前年がこれだから、前年こういうところで修繕の要望があるからやりたいというよりも、やはり将来負担も設計しながら要望すべきだと思うんですが、そういう数字は集めているんですか。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

現在、農地維持と資源向上対策事業ということで、国のほうから各土地改良区に対しては、道路の修繕とかパイプラインの修繕等については、交付金が来ております。その中でそれは面積当たり幾らというようなことで来て、草刈りとか維持管理等をやっているような状況で、財政にはその面積等に対して予算要望をするような形です。面積割で交付金が来ますので。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

わかりました。じゃ、特段にその将来の担い手の見込みとかを含めて、根拠にして折衝しているわけじゃないんですね。

○矢口龍人委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

担い手までの根拠は入っておりません。

○矢口龍人委員長

維持管理だね。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

そうです。維持管理で修繕とかのお金については。

〔「終わんなくなっちゃう。これだけで1日終わっちゃう」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

この稲作農家へのアンケートの案件があるんですけども、先ほどちょっと言いましたけれども、その土地改良の関係のほうも一緒に調査していただけますか、現状を。

[「土地改良区」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

いやいや、要するに、賦課金とかそういう関係の状況を調査していただけますか。それが現在、現況が例えばもう3段ぐらいにまたがってきていて、実際農地は全然使っていないんだけど、賦課金なんか納めているという農家もたくさんあると思うんですよ。ですから、そういうところもきちっと把握しておいて、それで、その中間管理機構なんかも同じだと思うんだよね、やはりそういうものを関連づけてうまく集積化図っていったほうが、その貸したくても、貸したいとか貸したいという気持ちにはならないで、ただ単に、ぶん投げておく農家もたくさんあると思うんですよ。特に上佐谷あたりも結構多いんですよ。それは面積も小さくて何段にするということもあるんでしょうけれども、でも、結構勤め人が多いんで、どうしても農地が休耕しているところが多くて、賦課金だけ納めているというところがたくさんあるんで、そういうところを把握しておいてもらったほうが、きっと中間管理機構で集積化のときも役に立つんじゃないかと思うんですよ。やはり行政は常にデータはたくさん持っていて、それで何か政策やるときには、それを持った状態でやっていったほうが効率もいいし、私はそのほうが、要するに農家にとってメリットがあると思うんですよ。ですから、その辺をちょっと私、要望したいなと思います。

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

土地改良関係も、その賦課金関係も、アンケート調査等に組み入れていきたいと思います。よろしくお願いします。

○矢口龍人委員長

それじゃ、よろしゅうございますか。

続きまして、環境保全課のほうで入れかえしたいと思います。

[執行部入れ替え]

それでは、環境保全課に関する説明をいただきたいと思いますが、簡単に説明いただいて、この内容を全部言わなくても結構ですので、それよりも議論のほうに入っていったほうがいいかなと思います。時間的にも余りありませんので、簡単に説明いただきます。

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

ご苦労さまでございます。

それでは、今、委員長のほうからお話がありましたけれども、ちょっと言葉が足りないかもわかりませんが、ご説明させていただきたいと思います。

環境保全課の29年度の主要事業、3項目ほど挙げさせていただきました。全部で9つの事業があるわけですが、そのうち3事業ということで考えている内容でございます。

まず、1番目の一般廃棄物処理事業でございますが、この事業概要に書いてありますとおり、この一般集積所のほうに出された、ごみ収集の委託、あとそれに伴いまして市の収集カレンダーに沿って

毎日確実に実施していくと、そういう収集を行っていく事業でございます。

また、新たに平成 27 年に震台厚生施設組合のほうに加入いたしまして、新たな広域化ごみ処理施設の平成 32 年度完成を目指してまいるというような予算づけでございます。各家庭からのごみ集積所でございますが、市内に 768 カ所現在あります。各家庭におかれましては 16 種類の 16 分別を行ってもらいまして、市内の 4 業者のほうに随意契約で委託している内容でございます。

予算ではないんですが、うちのほうの環境保全課といたしまして、新たな取り組みといたしまして、ことしの 4 月、平成 29 年ですね、来年度 4 月 1 日から蛍光灯などの水銀種を廃棄物の拠点回収を実施いたします。拠点回収場所は、千代田と震庁舎、あと中央出張所の 3 カ所で実施していく予定です。内容的には、蛍光灯、水銀体温計ですか、これにつきましては金属水銀ということで収集業者が持つていくときに破損した場合には、人体への健康被害が懸念されるということから、環境省のほうでガイドラインが示された内容でありますので、4 月 1 日から実施したいと考えております。予算については、とりあえず伴わないで拠点回収をやっていくという内容でございます。市民周知に対しましては、来月の 2 月の前期の広報お知らせ版で周知してまいりたいと考えております。

あと、義務的経費なんですが、震台の厚生施設組合ということで、ことし平成 28 年度 9 月から 11 月にかけて組合のほうで今、事業者からの提案を受けまして見積もりをもらっております。それに伴いまして来年度、平成 29 年度は事業者の選定で契約というような運びとなる予定とのことでございます。そのうち 30 年、31 年、32 年の 3 カ年をかけまして建設を行って、33 年度から運用開始という予定で進んでいくというような組合からの内容でございます。

続きまして、2 番目の不法投棄対策事業でございます。

これは事業の概要に書いてありますとおり、不法投棄されたものの適正処理ということでございます。今年度、平成 28 年度より環境保全監視員を任命いたしまして、監視体制の強化を図っているところでございます。来年度も引き続き、この監視体制を強化していきたいと考えて予算要求をしているところでございます。現在は環境保全監視員 1 名、これ元警察官でございますが、64 歳の方で、石岡市在住の方でございます。非常勤特別職ということで月額 18 万円の報酬を支払っているところでございます。内容的には市内のパトロール、あとは野焼き、苦情等の指導、あとは残土の埋め立て、あとは不法投棄の相談、指導または告発というような多種多様にわたって対応してもらっている内容でございます。将来的には 1 名ではなくて 2 名ほどにふやしていきたいと担当課では考えている次第でございます。

3 番目の事業でございます。環境美化事業でございます。

これにつきましては、市民参加のボランティア活動ということで、市内一斉の清掃、年 3 回の実施や、あとは緑化推進協議会によります花いっぱい運動とフラワーロードの植栽事業ということで考えているところでございます。高齢化によりましてボランティア団体が減っていく中で、今後とも引き続きやっていきたいと考えておりますが、その方策について今、協議会のほうで何回か役員会を開催して検討を行っている最中でございます。

以上、3 点ほど主要事業として説明させていただきました。

委員長にお話し申し上げたいのですが、前回 9 月 14 日の中志筑地内における産業廃棄物の不法投棄告発案件をご報告させていただいたのですが、その後の経過について、この場でご報告させていただきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

○矢口龍人委員長

どうぞ。

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

ちょっと資料のほうを今、配付させていただきます。

○矢口龍人委員長

簡単にね。

○環境保全課長（田崎守一君）

はい。

○矢口龍人委員長

やってください。

（資料配付）

○環境保全課長（田崎守一君）

お手元に今、配付させていただきました中志筑地内の産業廃棄物の不法投棄事案について、経過報告をさせていただきます。

告発状を提出した日は、昨年、平成 28 年 9 月 2 日でございます。同日、受理されております。告発場所につきましては、中志筑の……

○矢口龍人委員長

いいよ、そういうところはいいよ。

○環境保全課長（田崎守一君）

いいですか。

○矢口龍人委員長

うん、結果。

○環境保全課長（田崎守一君）

じゃ、その後の経過ということで、昨年、平成 28 年 11 月 28 日に茨城県警察本部と土浦警察署によりまして被告発人 2 名のうち、1 名を通常逮捕した内容となっております。その後、11 月 30 日に現場検証を行いまして、12 月 20 日には土浦警察署からの処分通知書が市役所のほうに届きまして、被告、被告発人は起訴処分となりまして、公判により刑が確定されます。共犯者については現在も逃走中ですので、引き続き調査中であるという内容であります。

今後の予定なんです、明日 1 月 12 日でございますが、県の県民センター長と連名によりまして廃棄物の撤去指示を通知するために接見といいますか、行き会ってくる予定となっております。

次のページにつきましては、その現場検証の図となっております。

その次の写真、現場写真があるんですが、これが当時の現場検証の写真でございます、茨城県の警察本部から 3 名、あと土浦警察署から 20 名、あと茨城県不法対策室から 5 名、あと県南県民センターから 2 名、総勢 30 名によりまして現場検証を実施したときの写真を掲載しております。

説明は以上です。

○矢口龍人委員長

説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

まず、ごみ収集の事業のほうでお尋ねしたいんですけれども、32年度の霞台厚生施設、32年度完成ですか、33年度以降ですか、それに当たってカレンダーはずっと定着してはいるんですけれども、それを次のごみの分別にならすためも含めて、今のごみ収集の中で比較的収集車、空々で走っている、例えば茶色の瓶が収集日が多いとか、だけれども、茶色の瓶、幾らか値段がつくとはいえ、そんなに別に特段の収益にはならないと思うんですよね。そういう点を見直して、これは委託事業者にとっては単純に喜べないことかもしれませんけれども、収集日を若干減らして契約額を少し抑えるとか、そういうことがごみの減量化にもつながる、意識を高めるためにも必要な手段かなとも思うんですけれども、33年度まで目いっぱい今までいって、ばたつと変えるよりは、少しずつその辺の変動も、ごみに対する意識と経費も圧縮かけられるとか、そういう部分で単純に前年と同じということじゃなくて、来年度はそういう取り組んでほしいなとは私は思うんですけれども、そういう考えはいかがですか。

○矢口龍人委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

まさに、今、古橋委員の言われたことはうちのほうでもちょっと検討はしているところでございます。当時も、今の収集体制はもう結構長くやっております、時代の変化に伴いまして茶色の瓶の飲み物というのはなかなか減ってきちゃって、今、古橋委員の言われたような現状になってきてい状況でございます。一応、その組合の中でも分別の統一化をということで、今、管内統一しようということで協議をしている内容でございますが、それぞれめいめいやるんじゃないなくて、やはり例えば燃える日が今、火曜日、金曜日と月曜、木曜とかというように決まっているんですが、それがみんな同じ日になると、その場所がもうパンクしちゃいますので、その辺の調整もしなくちゃならない案件なんですよね。そういうのも総合的にひっくるめて検討して、今、委員さんの言われたように、ぴたつとやるんじゃないなくて1年前とか、その辺で運用が、その新しい体制での収集ができるような形でやりたいなと考えているところでございます。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

焼却炉のその安定して燃やすための量というのがあるけれども、いろいろごみの減量化が、こう意識高まる中で、ごみの集まり方も変動していると思うんです。そういうのにぜひ合わせて、設計してもらいたいとともに、あとはごみ収集事業者の方も、例えば休みが市の家庭ごみの収集として休みの日がふえたとなれば、その時々でぽつとつけられても、別にほかの事業にうまく回せるよというんであればいいですけれども、そうとは限らないかもしれないので、その辺もやはり事業者のこれまで市の事業に対して協力してもらっている部分もあると思うんで、その辺の配慮もやはり必要だと思うんですけれども、その辺の意識はいかがですか。

○矢口龍人委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

今、委員さんからお話があった件なんですけど、現在、昨年ですか、霞台のほうでやはり今度収集体制も変わるということで、1回、収集業者、管内、3市1町の収集業者を全部集めて、今後の体制について説明をしたというように聞いております。

今度は、今、委員が言われたようにうちのほうでも積極的にその会議を設けて、意見等を交わしながらやっていきたいと考えております。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

今回の委員会の目的が、来年度の予算とりのために論議しているわけですから、このごみの事業費を、予算を圧縮できるように、ほかのいろいろな新たな環境の需要として予算をシフトできるように、そういうところも視点を持って取り組んでいただけるかなということで質問しましたので、ちょっとほかのこともお尋ねしたんですけれども、不法投棄のほうなんですけれども、今、志筑地区の報告もあったんですけれども、例えば稲吉ふれあい公園に軽のワンボックスがずっとぶん投げられているんですけれども、結局ぶん投げられている意味というのは、単に税金投入して処分しちゃうという、本当は周りに住んでいる公園の利用者なんかはそう望んでいるんですけれども、しないということは、刑事的責任も含めて残していると思うんですけれども、そういうものの調査は監視員はやってくれないんですか、例えば車からとって、その責任ある人を調べ出すとか、黙っていたら、またあのままずっと軽自動車ぶん投げられたまま置かれちゃうのかなと思うんですけれども、そろそろもう片づけてもらいたいんですよね。それは環境保全課としては、来年度に当たってはどのようなふうに。

○矢口龍人委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

今、委員さんからお話しのありました、ふれあいの里公園ですか。

○古橋智樹委員

稲吉ふれあい公園。

○環境保全課長（田崎守一君）

公園に放置された放置自動車ということなんです。

○古橋智樹委員

ほかにもあればね、同じことなんですけれども。

○環境保全課長（田崎守一君）

ええ、環境保全課のほうには、その報告は今のところないんですが、ふれあい公園の結局不法投棄された管理者ですね、土地の管理者において適正処理するというのが廃掃法で決まっておりますので、その担当課、稲吉ふれあい公園の担当課が……

○古橋智樹委員

都市整備だ。

○環境保全課長（田崎守一君）

都市整備のほうで多分対応、それを把握しているのが対応している内容となっております。ただ、自動車につきましては、いくら不法投棄されたからといって、すぐに撤去できるものではないんですよ、個人の財産ですので、その辺を警察のほうに届け出たしまして、例えば3カ月周知、不法投棄されていますよというような周知を行って、それでも撤去されない場合は廃棄物としてうちのほうに委任されるというような流れになると思いますので、その辺は適正に処分していく内容となっております。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

来年度そういうことで早く、環境保全課としてやれるすべは都市整備課と相談して、金が足りないんだったら、そういうので市長に相談してもらってですね。

○矢口龍人委員長

加固委員。

○加固豊治委員

今の古橋さんの関係で、不法投棄監視員の1名の方ということですが、あれは民間の不法投棄監視員というのは今いるんですか。

○矢口龍人委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

はい、今ご質問ありました不法投棄監視員、これについては市長が委嘱している内容でございます、要は市内17名ほどいらっしゃいます。霞ヶ浦地区が7名、それで千代田地区が10名の方に委嘱いたしまして、それぞれ担当地区が決まっていますので、そこを月1回程度、最低限監視いただいて、何かあれば、うちのほうに報告をいただくというような内容で業務を進めているところでございます。

○矢口龍人委員長

加固委員。

○加固豊治委員

実際に私も監視員やったんですが、やはりこの中志筑の写真見せてもらうけれども、ここまで見るのには相当な時間がかかっていると思うんですよ。それでも、なかなか民間の監視員では言えない部分が、怖くて業者にもね、そういうのは速やかに警察のOBの方でも、速やかにこんなになる前に対処してもらおうよう要望しておきます。

○矢口龍人委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

今、委員さんからご要望がありました件につきましては、やはり28年度より警察OBの方を頼っておりますので、その辺を有効に活用しながら推し進めていこうと思います。

○加固豊治委員

お願いします。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ごみ一斉清掃の関係でお尋ねを、環境美化事業でお尋ねするんですけれども、原則行政区1つ、1カ所にごみ集めろというような形だつて私は把握しているんですけれども、行政区によっては、結構こことここを回ってくれないかという要望があるんですけれども、そういうのは予算内で対応できないものなんですかね。

○矢口龍人委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

一斉清掃のごみ収集なんですけれども、これはもうずっとやってきたわけですが、発足当時、千代田地区については拠点回収のような形で最初は進めていたわけですが、そのうちに人家が多くなって、各集積所というところもあるとは思いますが、逆に霞ヶ浦地区はそういう拠点じゃなくて普通の収集場所になっておるんですけれども、その辺で委託契約としているわけなんです、そういうご要望があれば拠点回収じゃなくて地域の実情に応じた回収もできると思います。ただ、それについてはやはり予算要求が必要でございますので、そういうご要望があれば要求はしていきたいと考えております。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

大分人手をボランティアとてご協力いただいている事業ですから、それはそういう需要ニーズがあれば、速やかに来年度も対応していただきたいと思うんですけれども、ただ、各区の話し聞かないとわからないと思いますし、じゃ、どうですかって小分けに回収も検討したいんですけれどもといったら、やたらめったらふえても大変ですから、だから、少しその辺の調整が必要だと思うんで、そういう形で対応していただければなと思います。

○矢口龍人委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

今、委員さんのお話を受けまして、慎重にその辺は見きわめていきたいと考えております。

○矢口龍人委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

関連なんです、768カ所の集積所ということなんですけれども、私の集落、今のところを話すなら、55件かな、今、1カ所の集積所でやっているわけなんです。大体何件ぐらいに1カ所ぐらいの集積所というのが、平均的にいうとどんなふうになっているのかなと思うんですけれども。

○矢口龍人委員長

田崎課長。

○環境保全課長（田崎守一君）

非常に難しい質問なんですけれども、実際うちのほうで把握はしていないのですが、集積所を設置するに当たっては、今まではおおむね10件以上が集まれば新しく集積所を設置できるという条件でふやしてきました。ただ、平均戸数といえはやはり世帯数を集積所数で割るしかないのかなと、単純な計算ではございますが。

○矢口龍人委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

前に電話ちょっと入れておいたんですが、大塚団地で集積所か何かなくなっちゃったということで、何か朝、見回りに行くと道路に90袋ぐらい積み上げていて、歩くのもちょっと危険だということがあったんで、うまく集落内なかなかこれまとめるの難しいのかしれないんですけれども、行政区でも入ってもらって、相談あるならば3つぐらいに、幾つでもいいんであれば3つぐらいに分散して、危なくないように対応をお願いできればと思います。

以上です。

○矢口龍人委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

今、委員さんから言いました大塚団地の件につきましては、うちらほうのみならず、秘書広聴課のほうにも苦情がありまして、うちの職員も現場に何度かお伺いして、区長さんとお話をして進めているところでございます。数がふえると、その分の場所も探さなくちゃならないということで非常に地価の高いような土地では難しいですので、その辺は区長と使っている人の利便性を考えて協力してまいりたいと考えております。

○古橋智樹副委員長

ここで委員長職を交代します。

（委員長交代）

矢口委員。

○矢口龍人委員

私はお願いしたいのは、リサイクル率の向上というものを、やはりしっかりと政策の中に取り入れていってもらいたいと思うんですよね。仮にどんなに立派なプラントができようが、やはりリサイクル率を上げるということは、これはやはり燃やさないで済むということですから、だから、その辺がもっともこの政策の中で打ち出してもらいたいんですよね。何かそういうところがなくて、何か今までのようにただだらっといっているのかなという感じするので、分別にしても、もう目標を決めて、例えば12品種だったら例えば15ぐらいにふやそうとか、それはかすみがうら市地区として、そういうふうなことを打ち出していいと思うんだよね。何かこう、もう少し積極的にリサイクルというものを市として掲げてもらいたいなと思うんですけれども、どうなんでしょうかね。

○古橋智樹副委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

今、委員長からお話がありましたリサイクル率の向上というのは、非常に青天井といいますか、難しい面もあります。ただ、言えるのは、うちのほうの新治広域管内につきましては、平成7年から早目に取り組んでいまして、ほかの近隣市よりも分別収集の数が多いんですよね。分別収集をふやすということは、イコール収集のお金もかかるということで、その辺は今までも議会等の間でも質問は受けておりますが、経済性とかそういうのを考えて市としてやっていくわけなんです、うちのほうといたしましては、本年度、28年度から今、言われたリサイクル率の向上ということで、生ごみ容器の補助金、今まで2分の1だったんですけれども、それを4分の3のほうに上げてもらいまして、普及をしているところでございます。そういった点で政策的に行って、一般廃棄物基本計画書ができていますので、その計画に達成できるような方策で今やっているところでございます。

○古橋智樹副委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

私も新治広域のほうへたまたまこの間、行く機会があつていろいろお話し聞いてきたんですけれども、非常にその新治広域としてはよく分別して、現場の方たちも努力されているというのは非常に感じるんで、だから、自信を持って彼らもいろいろ話してくれましたけれども、だから、やはりもっと

もっと行政側もそういう現場では、そういう気持ちでやっているんだから、もっともっとやはり市民にもそういうことを伝えてほしいなというのが私の気持ちなんです。やはり伝えれば、その分だけやはりリサイクルに市が積極的に取り組んでいるんだから、じゃ、我々も協力しようよという形になると思うんでね、さっきおっしゃったようにコストがどうのこうのとか、そういうふうなこと言っちゃうと、何でも押し合いになっちゃうから、そうじゃなくて、やはりそういうリサイクルという一つの循環がある社会というものの中でやはり市民にも訴えていただきたいなと思いますので、ぜひその辺は少し強目にやっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○古橋智樹副委員長

じゃ、予算化の意味を含めて答弁してくださいね。

矢口委員。

○矢口龍人委員長

そう、今、言った、足りないって、予算かかるというから、かかってもいいと思うんだよね、私は。

○古橋智樹副委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

今、委員長から本当に建設的なご意見をいただきました。うちのほうといたしましても、平成 33 年度から震台が新しくオープンできる予定で進めております。それを契機にもっとリサイクル率、ごみの減量等をそういう皆さんに意識づけをしていって、リサイクル向上につながるように広報と意識改革に努めてまいりたいと思います。

○古橋智樹副委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員長

震台が 3 焼却センターが一緒になるんですから、かすみがうらがとっている政策というものをやはり前面に会議の中でも打ち出していってもらって、それで、皆さん、こういうふうにやりましょうよという、やはりそういうふうなリーダーシップをとっていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○古橋智樹副委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

頑張ってます。

○古橋智樹副委員長

では、交代します。

(委員長交代)

○矢口龍人委員長

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それじゃ、ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

じゃ、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時59分

再 開 午後 3時06分

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続きまして再開いたします。

続きまして、観光商工課に関する部分を説明をいただきたいと思います。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、観光商工課政策事業、11事業ございますが、そのうち4事業を計上させていただいております。

それでは、1番のほうから説明させていただきます。

まず、中小企業対策事業でございますが、まず初めに、自治金融の融資を低利で受けるために金融機関に対し、市から預託金を支払っております。その預託金の予算につきましては、信用保証協会からの要請額に伴いまして予算を計上させていただいております。

次に、信用保証料の助成事業でございますが、こちらは前年並みの予算を計上させていただいております。

次に、2番目、商工振興事業です。

商工会を中心に経営指導によりまして、中小企業や商業活動の経営改善を図るということで、商工振興対策事業補助金でございますが、例年と同額の予算計上をさせていただいております。

次に、住宅リフォーム助成事業でございますが、平成28年度実績で36件ございました。非常に人気のある事業でございますが、7月ぐらいをもって申し込みが大体締め切りになってしまうということもございましたので、29年度につきましては増額で予算要求をさせていただいております。

次に、3番、観光交流推進事業でございますが、帆引き船の操業、かすみがうら祭、あゆみ祭り、帆引き船フェスタ等でございますが、帆引き船の操業と帆引き船フェスタにつきましては、観光協会の事業ということで観光協会の補助事業につきましては、例年と同額の予算計上、また、かすみがうら祭、あゆみ祭りにつきましては、シャトルバスの値段が値上げとかガードマンの値上げ等がございますが、その辺の増額分の備考をして予算計上させていただいております。

次に、4番の観光サイクリング事業でございますが、かすみがうらエンデューロにかかる経費でございますけれども、エンデューロの開催方法等を若干改善をさせていただくということで予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

まず、中小企業対策事業でお尋ねしますけれども、信用保証協会の預託額というのは見込み出ていると思うんですけれども、前年比はどのようになって、29年度要求しているんでしょうか。

○矢口龍人委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

預託金につきましては、金融機関の貸付残高に対しまして要請額が来てございます。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ですから、それが前年比は何%ですか。横ばいでもいいですけども。

○矢口龍人委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

前年度の話、28年度の末の想定の予算貸付残高が、恐らくその前の27年度に比べて減っているの
で要請額が減ってきていると。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ただいま信用保証協会の半官、半分行政みたいな性質もあるんで、特段の事業縮小とかやっていない
と思うんですよね。となると、そのしわ寄せはどこに行くかという、契約を改めるときの条件変
更とかに手数料が結構銀行としてのそういうルールじゃなくて、結構自分の井勘定で、悪く言えばで
すよ、できるんですけども、そういうのは市としてうまく介入して、手数料なりをもっと、どこだ
って金足りなくてやっているのに、途方もない結構条件変更の手数料を取られるんですよ、自治金融。
それは前の課長の前の課長もずっと言っているんですけども、根本課長どうですか、その辺は市と
して応援できるなら、そっちも応援してもらい、利子補給は終わったんでしょうけれども、その辺を
実際みんな不景気の中で法人税、最低、均等割も払いながら頑張っていると思いますよね。中には一
生懸命雇用しながら首にしないうで頑張っている企業もたくさんいらっしゃるんですから、そういう手
数料のところにはまずは信用保証協会のほうですね、意見する場があればそういうところで意見して、
しっかり景気悪い中でも金借りる形を面倒見ていただきたいんですけども、どうでしょう。

○矢口龍人委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

手数料の部分については、ちょっと私ども勉強不足でございまして、ちょっと今後その辺は勉強さ
せていただいて、検討させていただければと思います。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

せっかくのこの委員会の趣旨ですから、その検討と事業化ということで、もう立場的には課長とか
課長補佐も担当者じゃない仕事の折衝だと思うんで、それはぜひ来年度もそのままやるんだったら
やっていただきたいですね。絶対喜ぶと思いますよ、中の事業者は、どうですか。それやったら、も
う課長も人気出るとは思いますけれども、いかがですか、それを検討じゃなくて、どこまで取り組める
かというのがあると思うんですけども、いや、もちろんそれは市長に断って、ここの委員会から話

あつたんですけれども、どうですかと言っていたきたいですよ。いかがでしょうか。

○矢口龍人委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

先ほど申し上げたとおりなんです、勉強させていただいて、その手数料の関係に関しては、ちょっと私も保証協会のほうには確認とらせていただきたいと思いますので、どういう実態になっているのかもちょっと把握させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○矢口龍人委員長

どうぞ、ほか。

加固委員。

○加固豊治委員

商工振興事業の住宅リフォーム助成事業なんです、これは前年比ではどのくらい、パーセントで、もしわかれば、要望といますか。

○矢口龍人委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

前年度は金額は同じだったんですが、39件ございました。ことしは36件になったのは、1人当たりに対する交付額が若干ふえたというふうに思っています。ただ、大変申しわけないんですが、先ほど申し上げたとおりに、7月ぐらいで既にもう申し込みが受け付けられないような状態になってきていまして、その後も、ちょっとその後の方のカウントはちょっとなくて申しわけないんですが、その後も結構問い合わせがございます。正直言いまして今でも問い合わせがあるような状況でございますので、28年度の倍まではちょっと要求はしなかったんですが、倍近く予算要求をさせていただいて、どのぐらいの実態があるか、来年の決算か再来年の決算ぐらいには実態が見えてくるのかなと思っています。

○矢口龍人委員長

加固委員。

○加固豊治委員

去年というか28年度のこの住宅リフォーム事業そのものは地元の商工会とか地元の業者を育成するための事業で、その辺が10万で多分始まった事業だと思うんですね。何か去年、補正を組んでくれということをやったら、ちょっと補正はできないということで、それなるべく地元育成ということで極力予算のほうを獲得していただいて、地元中小企業というか地元の商工会、商工組合のためにご尽力を願ひたいと要望します。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

その関連でお尋ねしたいんですけれども、地元ということなんですけれども、その助成制度としては地元を絶対使うようなルールになっているんですか。

○矢口龍人委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

はい、地元の業者さんを使っていただくということです。

○古橋智樹委員

条件。

○観光商工課長（根本和幸君）

条件です。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは、例えばメーカーで建てた家をメーカーでなくて、かすみがうら市に事業所がある会社じゃないと、この制度を使えないということですか。

○矢口龍人委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員

そうですか。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私は余りそういうことで地元の大工さんとか、そういう形で仕事ふえているようには余り見えないんですけども、どうですかね、大工さんに限らず、資材仕入れの会社も含めてなんですけれども、何か余り還元されてないような感じするんですけども、還元されているんですか。

○矢口龍人委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

ちょっと27年のこれ実績で、先ほど39件と申し上げた実績でいきますと、補助事業は補助金の300万円なんですけど、工事費の税抜きの価格としては4500万円ほどかかっています。それが地元に戻元をされているという見方になると。実際、その工事の内容なんですけど、よく目立つように屋根の改修がありますとか、そういうことであればいいんですけど、意外と多いのが室内の例えば浴室であるとかトイレであるとか、建具の入れかえであるとか畳の入れかえなどという工事結構ございますので、意外と工事やっているのが見えなかったりする部分もあるのかなと思っているんですけど。

○古橋智樹委員

大工が余り動いている形じゃないと。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、よろしゅうございますか。

では、交代します。ありがとうございました。

入れかえをお願いします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時18分

再 開 午後 3時19分

○矢口龍人委員長

それじゃ、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

続いて、土木部所管分の説明を求めます。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

今月19日の市長、副市長査定前ということで、今後変更になることが予想されますが、本日現在の土木部における平成29年度の歳入歳出予算概要を簡単に申し上げますと、都市整備課の歳入で前年度対比1億9000万の減、これは街路整備事業、都市計画上の事業の進捗によるものが大きい内容になってございます。

次に、歳出予算では前年度対比2億円程度の減となっており、この内容については都市計画道路神立停車場線の事業進捗によるもので、前年度と比較いたしますと約3億1000万円程度、現在は減になっておるということになってございます。

一方、神立駅西口地区土地地区画整理事業においては、駅舎の基礎工事、本体建築工事等約1億円の増となっております。

道路建設課の歳入予算総額は、前年度対比3456万円の減で、このようにいたしましては道整備交付金事業で市道、東京製綱協の市道0110号線の事業が完了したことによるものでございます。

歳出予算は前年度対比で8000万円の減となっておりますが、詳細につきましては、それぞれ都市整備課につきましては鈴木課長補佐、道路建設課につきましては寺田課長のほうからご説明をいたします。

○矢口龍人委員長

それでは、都市整備課長補佐 鈴木 仁君。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

それでは、配付しました資料に基づきまして説明させていただきます。

○矢口龍人委員長

簡単でいいですからね、簡単で結構です。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

はい。予算科目、都市計画総務費、事業、右側の事業につきまして、04都市計画調整事業政策費です。事業概要といたしましては、都市計画に関する調査及び開発行為事務処理費として、開発行為に関する審査、許認可行為、区域指定制度に関することとなります。28年度に続き、大規模盛り土造成地の変動予測調査により抽出された箇所から危険性の高い39カ所について、引き続き調査委託を予定しております。

また、28年度から新たに加わった太陽光発電施設適正配置事務処理等のスキルアップ対応を図ります。神立駅前土地地区画整理事業区域の準防火地域の指定及び神立停車場線沿いの用途地域の変更に向け、新規事業として用途地域変更業務に係る委託費を計上しております。予算計上では909万6000円、前年比としまして64万3000円の減となっております。

続きまして、09 神立駅周辺整備事業につきまして概要を説明します。

昨年に引き続き、土地区画整理事業は移転補償交渉や仮駅舎の移設工事、橋上化駅舎基礎工事、自由通路に係る移転補償業務、さらには歩行者専用道路の造成整備工事を予定しております。計上額は4億2299万1000円で、前年比と比べまして9828万3000円の増となっております。

続きまして、予算項目、街路事業、03の街路整備事業であります。

未着手区画520メートルを2工区に分け、車道部基礎までの道路改良工事を実施いたします。

次ページ、ポンチ絵をご参照していただきたいと思っております。

3工区、4工区と表示された区画となります。また、一部90メートル区間は地質調査の結果により盛り土または路盤改良を選択する予定となっております。基礎工につきましては次年度となりますが、全延長1,150メートルが線をつなげる形態が完了するものと期待しております。本事業は平成25年から5年間の平成29年度で事業認可が終了することから、新規事業として当該年度中に新たに事業認可変更申請をするための作成業務委託を計上してございます。予算計上額としましては1億9565万9000円、前年比3億1801万6000円の減となっております。

経常経費を加えた都市整備課全予算額といたしましては6億4608万円、前年比2億2528万4000円の減となっております。

都市整備課からは以上でございます。

○矢口龍人委員長

説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

改めて停車場線、ちょっとこの図だと工期が延びたというのは、どこの部分が延びたというのがちょっとわかりづらかったんですけれども、ちょっとそれを説明していただけますか。

○矢口龍人委員長

都市整備課長補佐 鈴木 仁君。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

3工区の中に、その下に赤、ピンクっぽいところで盛り土部分90メートルという部分が記載されているかと思うんですが、ここの部分につきまして道路改良の方法を路盤改良工事として行うか、それとも盛り土したまま自然転圧をして行うかの検討をするということで、その部分を基礎までの工事は再来年、30年度にやりたいということの内容でございます。

○古橋智樹委員

29から30になったと。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

はい、ここの部分です。

○古橋智樹委員

塚本さんの田んぼが中心。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

そうです。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹

あと、その筑波ハウスの敷地の中で下に埋まっているパイル以外のものが何か結構出たというんですか、それは翌年度の対応じゃなくて今年度で対応できるということになったんですか。

○矢口龍人委員長

都市整備課長補佐 鈴木 仁君。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

今、今年度やる予定で、今、協議等を進めているところでございます。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹

それは買収済みのため、うちの市としての負担が余分にふえたわけですね、その筑波ハウスの敷地は。

○矢口龍人委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

土地売買契約書の項目の中に、瑕疵担保という項目があって、その内容について、かすみがうら市はそういうものがあつた場合には協議しましょうという内容の瑕疵担保の契約条項があるわけなんですけれども、日立製作所のほうでは以前、日立製作所の同様な土地を道路用地に別のところで売買契約を結んだ段階で、こういう産業廃棄物的なものが入っていたということで日立のほうからは、そういうものがあつた場合には日立の責任はないというようなことでちょっと意見はあつたんですけれども、そこでちょっと話が食い違いが出ちゃっているんですね。日立のほうでは市の職員に確認をしたんだと、しかし、市のほうではその売買契約において工作物の基礎とか立木の根っことか、そういうものであれば、そういうものには該当しないけれども、そういう産業廃棄物については別協議ですよと、それで土地の引き渡しの確認書だけが、それにおいてもそういうあつたものについては全額日立のほうで処分しますという項目が入っていますんで、そこで今現在、その調整をしているということで今、まだ結果は見えていませんけれども、最終的には市のほうとしては日立のほうで処分するものだというようなことで要請はしてございます。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹

すると、それはもし、市が負担を一部なり全部なりするというところになった場合は、補正されるんですか。

○矢口龍人委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

補正ということは考えていません。最終的に日立さんの土地にその地中から出た廃棄物でも、そのまま場所を移すという場合はこれは運搬費程度で済みますので、そういう大きな設計変更ということでは考えていないんですけれども、補助として対象になる案件、補助として対象にならないものはちゃんと色分けをしまして、会計検査においては対応するようなことで最終的な設計変更はしますけれども、今の段階ではまだ日立のほうとの確約ができませんので。

○矢口龍人委員長

ちょっとその廃棄物か何かその残滓ものが何なのか、ちょっと説明いただけますか。何かさっぱり私わからないんですけども、道路用地の中にそういうものが出てきたというふうなことになるんですか。

○古橋智樹委員

委員会では報告してもらったことはないですね。

○矢口龍人委員長

ちょっと報告していただけますか。

[「ちょっと休憩とってもらっていいですか」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時30分

再 開 午後 3時35分

○矢口龍人委員長

では、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

現在、日立製作所のほうとは協議中なものですから、協議が調い次第、またご報告をするような形はとらせていただきたいと思います。

○矢口龍人委員長

了解しました。

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

じゃ、一番重要なこれ、今回のこの会議を開くに当たっての趣旨があったんで、そのところをきちっと委員の方だって聞いていただかないと困ります。

古橋委員。

○古橋智樹

社会資本整備交付金の来年度の見込みというのは、当初と比べて何%減ったということですか、もう一度、以前にも概要は説明あったんですけども、来年度に当たっては。

○矢口龍人委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

重要補助事業につきましては、事業認可期間というのがございまして、事業認可期間の最終年度が平成29年度になる予定ですね。それであわせて、事業資金計画というものがございまして、かなり予算的には超えている内容があるんですね。補助事業として申請できる内容というのが7900万円というふうに、もう限られていますので、その7900万円を上限に平成29年度は要望するというところで、補助事業で7900万です。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、その田んぼの整備分が追加になったということだけで、社会資本整備交付金そのものが圧縮かけられたんで事業伸びたというふうに私、前回全協か何かの説明で認識したんですけれども、それは違うということですか。

○矢口龍人委員長

都市整備課長補佐 鈴木 仁君。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

今年度、28年度につきましては、土地の用地取得と補償、それと工事費と合わせまして2億7000万の当初要望に対して2億3000万の配分があったわけなんですけど、29年度からにつきましては、用地のほうは前年度示したとおり、おおむね完了、この28年度で完了となるため、来年の神立停車場線の事業としてはメインが道路改良工事ということになる予定です。そのため用地取得の部分が減った分、歳入も減るとあわせまして、先ほど部長から説明していただいたとおり、5年間の事業期間の中の総額が決まっております、それがもう実際、今まで5年間やってきて配分された残りが7900万円ということになったものでございます。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そうすると、私の認識違いがあったということなんですけれども、そうすれば、そういう下に埋もれていた廃棄物系のものの扱いとか田んぼの造成に新たに予算が加わるために事業が1年度延びたということの解釈でいいんですか。

○矢口龍人委員長

都市整備課長補佐 鈴木 仁君。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

当初予定の今いただいている事業認可につきましては、29年度までにこの舗装工事までをやるというのが事業認可いただいております内容でございます。この5年間ここに来るまでの間に配分率が低かった年とかありましたもので、用地買収が当初予定より1年おくれたという結果になっております。

○古橋智樹委員

わかりました。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

土浦市のほうのこの停車場線の進みぐあいというのは、どうなっているんですかね、ちょっと参考にお尋ねしておきたい。

○矢口龍人委員長

都市整備課長補佐 鈴木 仁君。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

正式に確認したわけではございませんが、土浦市、29年度につきましては用地買収をやると、30年度に改良工事に入るというふうに聞いております。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そうすると、駅前の区画とそれは合わせてあるということなんですか、ちょっとそれを説明していただきたい。

○矢口龍人委員長

都市整備課長補佐 鈴木 仁君。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

土浦市の神立停車場線の工事分に当たりましては、神立駅前の道路を通過して進入して道路改良するというのを聞いておりますので、神立一部事務組合の工事の進捗に合わせて土浦市が停車場線の整備を始まると考えております。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

関連ないですか、ちょっとほかしたいんですけども。

さっき環境保全でお尋ねしたんですけども、稲吉ふれあい公園の車の置きっ放しの処分は、もう長年置いてあるんで、予算がないんだったら来年度処分できるように、そろそろしてもらいたんですけども、あとはほかの公園もあるでしょうから。

○矢口龍人委員長

都市整備課長補佐 鈴木 仁君。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

ふれあい公園の駐車場に軽自動車が放置されておまして、警察と協議し、警察のほうからも所有者への連絡と、あとうちのほうからも郵便等で移動するということによって現在やっておりますので、それでもまだ現状動いていないという状況ですので、できるだけ早く動かすようにしたいと思います。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それはもうかれこれ何年たっているのか、ちょっとお答えいただきたいんですけども、強制執行するんだったら、もううちの市としての経費がかかるわけですよ。そのあたりのめどはどうされるんですか。その方の家まで運ぶとか。

○矢口龍人委員長

都市整備課長補佐 鈴木 仁君。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

放置されているのは2年ぐらいになるかと思います。その処分方法については、まだ正式にちょっと、これだということでは決定はしておりませんので、今、検討しております。

○矢口龍人委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

道路法の規定によりますと、道路に放置車両がいた場合は、通行に支障がある場合、50メートルの範囲において移動しても構いませんよと、そこで処理をしたとか、そういうものを探したり張り紙を

したりして撤去の申請をして、3カ月間たってもなおかつあらわれないときには、それはまた市のほうの敷地とか駐車場に運んで通行人の妨げにならないようにできますよという、道路法の規定ではそういうのを移設はできるんですけども、公園の駐車場につきましては全く通行そのものには支障がないんだよね。支障がないんで、その法的な措置も今後よく詰めて、早急な撤去を促すような形はとらせていただきたいと考えています。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ちょっとフォーカスをでかくすれば問題ないと思うんですけども、それは県内の方なんですか。

○矢口龍人委員長

都市整備課長補佐 鈴木 仁君。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

はい。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私からすれば、その方のうちまで運んで経費だけ請求すればいいと思うんですが、そういうわけにはいかないんですか。

○矢口龍人委員長

都市整備課長補佐 鈴木 仁君。

○都市整備課長補佐（鈴木 仁君）

それも方法の1つだと思っております。なので、今後処理方法をもう一回検討させてもらいたいと思います。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

要望として、もう片づけていただきたいということでもよろしくお願いします。

○矢口龍人委員長

いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、ありがとうございました。

続きまして、道路建設課に関する説明を求めたいと思います。

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

よろしく申し上げます。

道路建設課に関する平成29年度の主要事業の概要についての説明をいたします。

道路建設課の事業は、道路管理用を初めまして7事業があります。そのうち政策事業といたしまして道路維持管理事業、市道整備事業、道整備交付金事業の3事業があります。主要事業といたしまして、この政策事業3事業の工事計画箇所を説明いたしたいと思います。

土木部資料の3ページをごらんください。

29年度工事実施計画(案)といたしまして、13本の工事を計画中であります。1つずつ場所等を説明させていただきます。

○矢口龍人委員長

いいよ。

○道路建設課長(寺田茂孝君)

いいですか。

○矢口龍人委員長

うん。

○道路建設課長(寺田茂孝君)

じゃ、簡単に道路改良事業といたしまして1番から5番、あと10番、11番、これはもう国庫補助事業になります。補修事業が6番、排水整備事業が7、8、9の3本、補修工事ですね、これは橋の上の道路になります。こちらが2カ所、計13本の工事の箇所を予定しているところであります。

以上です。

○矢口龍人委員長

説明が終わりました。

質疑のある方はお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

交通量調査は何課でしたっけ、交通量調査にかかわること、これは市道だったら寺田課長のところでいいんでしたっけ。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時47分

再 開 午後 3時49分

○矢口龍人委員長

再開いたします。

○古橋智樹委員

交通量調査ということですね。

○矢口龍人委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長(渡辺泰二君)

交差点のラインそのものについては、全て県警の交通規制課のほうとの交差点協議というのは全て実施をされていまして、右折レーンの長さ、テーパーとか、そういうのも全部もう図面で規制をされていますんで、それを変えるということになれば今の古橋委員の内容を含めて、当然交通規制課のほうと再協議ということになりますので、その点はちょっと詰めてはいきますけれども、今後どのように、そういう例はちょっとないものですから、交通量のふえたことに伴う交差点のラインの引き直しというのは今現在やった例がないものですから、その辺はちょっと時間をいただきたいと思います。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

要望としてお尋ねするんですけれども、神立停車場線の国道6号との接続地点から千代田ショッピングモールの交差、十字路の入江工営さんの脇までが非常に右折の車が渋滞しているので、そこでもその信号機のところでも、もう国道6号のところでも死亡事故も朝あったということをご承知だと思うんですけれども、その交通需要に合わせた形で市道であるものですから、道路の改良まではしなくても右折レーンの引き直しとか、そういうことで改善できる余地があれば来年度やってもらいたいなど考えるところなんです。

○矢口龍人委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

ちょっと訂正になってしまうんですけれども、交差点を改良する場合、その右折レーンも含めた形の道路の計画幅員というのがありますので、計画幅員を変えないで、その中のラインを引き直すということは無理があります。できませんので、当然そういう見直しをする場合には、右折レーンをもっと長くする場合は、当然道路の拡幅とか、そういうことも伴ってきますね。そうなってきますと、交通規制課のほうとの協議が必要になってきます。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

停車場線の幅員であれば別に道路改良しなくてもラインの引き直しだけで対応できる幅員なんですか。

○矢口龍人委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

停車場線が停車帯が両側に2.5メートルありますので、これはあくまでも停車帯なんです。その停車帯というのは駐車場ではありませんので、一時的に車をとめる場所であって、車が通る車道部分というのは3メートル、センターラインを挟んでいる要は3メートルが車道となっていますので、やはりそこも状況を変えなくちゃならないんで、停車帯を狭くしてラインを引き直すということはちょっとできないというように考えます。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

いずれにしても、おおつ野のほうに病院が移転したことなど、少なからず影響はあって、東西の交通の流れが、需要がふえていると思いますので、今、石岡市と相談、協議始まったような事業とあわせて、現状のそういう東西の流れもぜひそれだけ渋滞したりということで需要があるわけですから、そういうところを道路課と関係部署のほうでぜひ次年度で協議できるような形も検討していただきたいと思います。要望ですね。

○矢口龍人委員長

ほかに何か。

加固委員。

○加固豊治委員

ここにはちょっと載っていないんですが、西成井のバイパスの一部、まだ未開通の部分があるんですよね。その後の進捗状況というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○矢口龍人委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

一部区間の、ご存じのとおり用地の買収が進まないところがありまして、今では去年になりましたけれども、10月にも2回ほど出向きまして直接用地交渉を行っておりますが、なかなか合意には至らないような状況であります。

○矢口龍人委員長

加固委員。

○加固豊治委員

未買収の部分は何メートルあるんですか。

○矢口龍人委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

約70メートル。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時55分

再 開 午後 4時03分

○矢口龍人委員長

再開いたします。

いいですか、私。

○古橋智樹委員

委員長交代します。

（委員長交代）

矢口委員。

○矢口龍人委員

今年度この工事実施計画は、昨年度に比べて予算の対比がわかればお願いできますか。

○古橋智樹副委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

まず、全体道路建設……

○矢口龍人委員

工事だけ。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

工事請負費で前年比較マイナス5300万。

○古橋智樹副委員長

割合もわかりましたら、5300万ぐらいでいいですか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

見た感じ、すごく本数が少ないなという感じがするんですけども、補修工事とか、結局大分道路の表面も傷んでいるところがたくさんあると思うんですけども、この程度の補修費で補えるんですか、どうなんですか。

○古橋智樹副委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

6-6号線、1級6号線については補助事業で今、舗装補修工事を実施する予定なんですけれども、路面正常調査を実施した箇所であれば補助が対象になりませんので、今、市内で当時11路線ですか、調査した中で工業団地まで行くところについては補助で舗装補修工事は実施をしていくということになります。

それで今、先ほどのお尋ねで市道整備事業の工事請負費については600万円の減額になります。それで今、言った5000万円という数字は未整備交付金の東京製鋼協の道路網が完了したことに伴って5000幾つにはなりますけれども、市道整備事業のほうにはそんなにかかってはおりません。

○古橋智樹副委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それから、その各区長とか、そういう要望とかある維持管理ですか、維持管理費の部分はどうか説明いただけますか。

○古橋智樹副委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

修繕料につきましては、まだ最終的な市長、副市長査定は終わっていないんですけども、前年度同額の6000万円から6500万円までは確保はしたいと、先ほど指摘があった市道整備事業の整備本数が減っていますので、地域の区長要望については基本的には130万なりの随意契約で処理できる案件が多いものですから、そういう事業は前年度同額確保したいとは考えています。

○古橋智樹副委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、この6500万円という内容で担当部としては、これで来年は心配ないという感じでの予算の計上ということによろしいんですか。

○古橋智樹副委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

修繕料に限ってはそのようには考えています。修繕料だけに限っては。

○矢口龍人委員

全体として。

○土木部長（渡辺泰二君）

全体として特定するのであれば、当然市道整備事業ということで道路の拡幅要望もありますので、そういう内容をもっと道路の拡幅排水の布設がえ、そういったものもありますので、市道整備事業のほうにはもっと希望としては予算をふやしていただければなというような要望はしております。

○古橋智樹副委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

この今回のこの会議を開くということに対しても、基本的にはその辺のところをやはりこの委員会として、もし予算的に確保が足りないのであれば、みんなで協力して、とにかく要望していこうやというふうな話から始まったことなんで、土木のほうで補修料も工事、改良工事関係も、まあ例年並み確保でいいからいいよというふうなことであれば、それはそれでいいんでしょうけれども、ただ、実際と今その例えば区長要望等も土木課に関係する要望の件数と、あと今、残っている、要するに実施できていない部分の要望というのはどの程度保留になっている部分があるのか、その辺説明いただけます。また、今年度その要望に対して、どのぐらいの割合で実施するという予定なのか。

○古橋智樹副委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

平成 27 年度の要望でいきますと、維持補修とか管理ですね、あとは材料支給、全て含めると 235 件の地区要望が出ております。28 年度 1 月 10 日現在ですが、それが 157 件ほど出ております。今年度 157 件のうち、この維持補修が 80 件出ているんですが、処理済み要件が 59 件、未処理が 21 件というような状況であります。

○古橋智樹副委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

ちょっと数字あれだったんですけれども、未処理 21 件しかないんですか。あとは、じゃ、ほとんどもう要望に対して応えているという状況なんですか。何か、この何年も保留になっているような話を区長さんからなんか聞くんですけれども、何とか議員さん、少し話してくれよというような話も伺うんですけれども、私は要望に対して、当然重ねていくんでしょうから、下からどんどん消化していくという方法をとっているのだと思いますけれども、ですから、そういう中で 21 件ぐらいしか残っていないといたら、だって、すぐにこれできそうだなという感じするんですけれども、どうなんですか。

○古橋智樹副委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

今、申しました 21 件というのは 28 年度、今年度の要望 80 件に対しての未処理件数であります。27 年度は 40 件の未処理があります。

○矢口龍人委員

累計で。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

累計、データ 24 年度からのデータなんですけれども、259 件の未処理があります。

○古橋智樹副委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

この259件に対しては、どういうふうを考えているんですか。

○古橋智樹副委員長

道路建設課長 寺田茂孝君。

○道路建設課長（寺田茂孝君）

これは私らのほうで現場を確認しまして、緊急性とか安全の面ですね、そこらを十分検討して、必要性のあるところから順次修繕なり工事をしているような状況であります。中にはいろいろな区の考え方で、いろいろなランクというかの要望が出てきますので、ここらをよく調査しまして緊急性のあるところから優先的に手が出ているような状況です。

○古橋智樹副委員長

委員長交代、お返ししました。

（委員長交代）

○矢口龍人委員長

戻しました。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、土木部に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時13分

再 開 午後 4時16分

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

続きまして、上下水道部の所管分の説明を求めます。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

それでは、平成29年度上下水道の事業概要につきまして、それぞれ担当課長のほうからご説明をさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

○矢口龍人委員長

それでは、下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

平成29年度の主な政策経費と事業等を書き出して資料をつくっております。それに基づいて説明させていただきます。

まず、一番上の業務委託というようなことで施工運営書にありますように神立駅西口区画整理事業に伴う管渠布設実施設計というようなことで、一部事務組合との調整がつきましたので、29年度実施設計、30年度工事というような計画で進めさせていただきます。

その下の資産台帳作成業務というようなことで、これにつきましては平成32年度から公会計導入、

企業会計にするといふようなことで総務省から通達が来ております。それに伴いまして、31年度までに法整備等進めまして、31年度には試行的に予算決算書をつくるという運びにするというふうな計画で、年次的ではございますが、29年度までに、29年度が最終年度になりますけれども、資産台帳をつくるというふうなことで進めさせていただいております。

その下の長寿命化計画策定に係る調査業務委託というふうなことで、28年度が最終年度というふうなことで、3カ年にわたって調査をしております。それに基づきまして、今度は実施設計に入り、補修箇所を工事を進めるというふうなことで29年度に実施設計をし、30年度から工事に入るというふうな計画で進めさせていただくというふうな内容でございます。

その下の工事請負箇所というふうなことで、主だった工事箇所になりますけれども、神立停車場線、マンホールポンプ3基設置、管渠173メートルというふうなことで、その下の管渠布設が896メートルというふうな2段になっておりますけれども、上のマンホールポンプ3基設置につきましては、これは横断部分の工事になります。その下の管渠布設につきましては、停車場線に沿った両側の管渠布設、マンホール設置の工事というふうなことでございます。

その下の田伏、中台地区の事業というふうなことで、管渠布設がえというふうなことで115メートル、この内容につきましては震災以降の影響でゆがみが発生したというふうなことで、29年度管渠布設がえ工事というふうなことで計画してございます。

その下の農業集落排水関係でございますが、資産台帳作成業務というふうなことで管渠中継ポンプ場に係る資産整備事業というふうなことでありますけれども、農集ですので、管渠中継処理場というふうなことで処理場が予備でとれるというふうなことで、処理場の加入をお願いしたいと思いますけれども、これにつきましては今年度、長野県伊那市のほうへ農集から公共下水道へ接続をしたというふうなことで視察へ行ってきましたけれども、これもそういう切りかえのための台帳作成というふうなことで、資産を調査いたしまして、これに基づいて今度は国庫補助が入っていますので、その償還等に調査をするというふうなための業務というふうなことになります。それとあわせ農集関係につきましても、公会計導入というふうなことで一緒にあわせて作業を進めるというふうな内容でございます。

また、農集、土田地区につきましては、この業務作成とあわせて30年度以降、30年度になりまして、今度事業機能診断を入れまして、30年度以降に接続の方向へさらに進めるというふうな計画でおります。

その下の農業集落排水の処理場関係の修繕というふうなことで、これは経常経費というふうなことで農集に関係いたしましては、維持管理が主な事業でございますので、ここに記載させていただきました。

下水道の関係については以上でございます。

○矢口龍人委員長

説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

大字新治地区のこの下稲小学校のトンネルからの排水の形は何か事業化する部分はないんですか、調査とか、カスミストアの後ろからの江後田方面への、三村方面への排水です。

○矢口龍人委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

カスミの北側、今度は千代田ハウス跡地等で開発計画がございます。それに合わせて、下水と道路部局で検討するというようなことになってございます。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

今のところは、まだ予算要求までは至っていないということですね。

○下水道課長（宮本敏光君）

はい。

○古橋智樹委員

調査もないということですね。

○矢口龍人委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

千代田ハウスの開発行為につきましては、事前に話はありましたけれども、正式に書類等出てきておりませんので、それが出てきてから開発行為の工事とあわせて対応になるかと思えます。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

加固委員。

○加固豊治委員

街路整備事業のマンホール3基設置についてちょっと伺いたいんですが、次の図面を見ると、これは神立停車場線の改良工事のために結局、管渠が当たるのでポンプをつけて送るという解釈でよろしいんですか。

○矢口龍人委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

ええ、既存にこのところは入っております。ですが、都市計画道路につきまして、雨水排水が相当深く入るというようなことで、雨水排水の下を通すというようなことでポンプが必要になってくるといようなことで3基設置するといようなことでございます。

○加固豊治委員

わかりました。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

先ほどの加固委員の質問が間に入ったんですけども、その日立グループが持っている土地のことなんですけれども、それと停車場線に産廃系のものが埋まっていたという協議が今後あるということなんですけれども、そこら辺、同じ日立グループだったら、それでうまく相談して、その下水、汚水だけじゃなくても雨水も協力しますからということで、産廃法はニッセイさんが弁護士の見解も含め

て処分するという事で、土木とよく相談して、同じ日立グループのことなんですから、早くそれで土地もあそこに分譲されて人が住んで、固定資産税なりの経済効果が上がるように、それは両部がうまく連携してやる、来年度材料として、今年度できるんだったら今年度でもいいんですけれども、そういうことで市長に相談して、停車場線もそういう懸案のことが片づくように上下水道部として協力したほうがいいと思うんですけれども、そういう相談はまだないんですか、両部で。

○矢口龍人委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

まず、神立停車場線につきましては、あくまでも下水道の工事に関しては都市計画道路の一部に環境部が接するといようなことになっております。ですから、道路の形が整理つかなければ、それに合わせて環境も同じ考えなんですけれども、それと合わせて、古橋委員が言っているのは、千代田ハウスのほうですけれども、千代田ハウスはまだ更地というように、どういう状況になるか、これはまだわかりませんので。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは別に下水道も行政であったって、その後どうですかって連絡することは別に差し支えないですよ。

○矢口龍人委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

下水道事業ということより、開発行為が事業としては開発行為になるかと思えます。その中で雨水排水も出てきますので、まずは開発行為の申請が出た時点で下水道、道路の協議に開発事業者ですか、その協議になるかと思えます。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

要は、その筑波ハウスの駐車場から出たガラの処分を円滑にするために、その下小の向かい側の土地の雨水排水とかの整備をうまく相談が、協議が円滑になるように使ってほしいという話をしたんで、当部のほうと連携してほしいという話です。だから、今年度内に片づくんだたらいいんですけれども、そうはならないでしょうから、そういうのを市長とよく相談して、そういう場合の予算の確保なりをしていただきたいなというふうな要望です。

○矢口龍人委員長

じゃ、いいですか。

○古橋智樹委員

委員長交代します。

（委員長交代）

矢口委員。

○矢口龍人委員

28年度に雨水排水の調査を実施したと思いますけれども、それで成果品が上がってくるのはいつご

ろになるんですか。

○古橋智樹副委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

2月末に成果品が上がってきます。

○古橋智樹副委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それで、結局今、言った日立の問題もそうですし、それから、横町、それから、角来、逆西地区、全部あの地区一帯を調査したわけですね。

○古橋智樹副委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

28年度調査した区域につきましては、逆西排水区というようなことで、県道より東側、新鋼と平行した下原……

○矢口龍人委員

駅前に行っている。

○下水道課長（宮本敏光君）

駅前に行っている東側になるかと思います。その区域が今まで角来回りが道路冠水していたというようなことで、その調査をするというようなことです。排水区につきましては、下稲吉排水区があります。下稲吉排水区については、逆川から天王川ですか、そちらに流れる排水区と、あと下原排水区、これは神立方面に流れる排水区なんですけれども、その3カ所が……

[「菱木川とな」と呼ぶ者あり]

○下水道課長（宮本敏光君）

があるというようなことです。ですから、今年度その成果が上がってきますので、来年度はどういうふうな整備手法ですか、その辺の検討を下水だけではちょっと経費的に工事始まればこれは物すごい金がかかりますので、経費的な問題もありますので、その辺は全庁で対応するというようなことになろうかと思います。

○古橋智樹副委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

まさしく大規模な雨水排水の整備だと思いますので、本当に、ここに本来であればメインでぼんと上がってくるような事業なのかなというふうな感じがします。調査した結果によって、今おっしゃったように各課との連携をとりながらやっていくというようなことなんでしょうけれども、要するに、流末というものがきちっと今おっしゃったように3流末ありますけれども、それをやはり流末から整備してくるということが原則だと思うんですね、途中だけやっても冠水するだけで、流末からやっていく、非常に大きな事業であって、逆川なんかは、特にこれはもう天の川からずっと改修してこないと解消を確保できないと思いますし、6号バイパスもこれ関係してくるしということだと思うんですね。ですから、その辺のところ非常に大きな課題なのかなと思いますので、ただ、現実にはたくさん雨が降ると、市民の人たちは、あっちでも冠水した、こっちでも冠水したとって非常に困って

いる状態なんで、早急にその辺を今回のこの、ただ、今回のその調査結果がすぐにそういうふうな事業化に向かっていけるものなのかどうなのかなんですけれども、どうなのでしょうね、どの程度までそのデータが出てくるんですか、今回の調査は。

○古橋智樹副委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

現在の雨水排水能力を調査するというようなことなんですけれども、今回の調査内容につきましては、ですから、その雨水の雨の量によって、これもはっきり言えませんが、雨が多く降れば、集中的に一時的に降れば、果たしてその既存の排水で処理できるのかというようなこともありますけれども、まずはそのどういうふうな系統で流れているか、現状はどうかということと、この排水ならば重量がどのくらいまで耐えられるかと、そういうふうな今年度は調査というようになっています。

○古橋智樹副委員長

委員長職かわります。

（委員長交代）

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

特にひどい冠水の場所だけでも先行して予算確保というのは難しいんですか。

○矢口龍人委員長

下水道課長 宮本敏光君。

○下水道課長（宮本敏光君）

冠水した箇所を直せば、また別なところが冠水するというようなことですので、その辺もあわせてどういう排水経路になっているか、その排水経路を一部補修すれば冠水しなくて済むかということもありますので、その辺もあわせて調査というようにしております。ですから、調査書が上がってきて、どういう対応するかということになるかと思えます。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時37分

再 開 午後 4時40分

○矢口龍人委員長

再開いたします。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、続きまして、水道に関する説明を求めます。

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

水道課です。よろしく申し上げます。

お手持ちの資料の水道事業工事予定箇所一覧表をごらんいただきたいと思います。

まず、1枚目のほうに、A4のほうに概要がありまして、この後ろのA3のほうに位置図または番号のところが書いてありますので、この番号を照らし合わせるよう見ていただければ助かります。

まず、水道では配水施設工事として1から5まで、浄水場施設工事として6から9までを予定しております。

まず、この1の神立停車場線でございますが、昨年度に続きましての神立停車場線の両側の歩道に入れる工事です。施工延長は、ダクタイトイル鑄鉄管の150ミリを1キロ予定しております。

続きまして、2でございますが、下稲吉地区土田浄水場連絡管でございます。これは今現在、わかぐり保育所ですが、その先の工事を予定しております。根当集落内で土田浄水場付近まで行く内容でございます。ダクタイトイル鑄鉄管150ミリを420メートル布設する内容でございます。

続きまして、③です。これは中志筑地内の間沢池というんですが、この周りの内容でございます。当初本年度を予定しておりましたが、現場の測量と設計等に時間がかかりまして、来年度のなるべく早い時期に発注したいと思っております。ダクタイトイル鑄鉄管で75ミリを497メートル施工する内容です。

続きまして、4番、男神地内のこれは配水管の布設替えと一部新設工事になります。ダクタイトイル鑄鉄管75ミリを145メートル、ポリエチレンパイプ50ミリを150メートル布設する内容です。

続きまして、⑤穴倉の送水管新設工事です。これは池田石油というところから近くでありまして、29年度で終了する予定です。これは、かすみがうら浄水場から下稲吉第2浄水場へ埋設する管で、鑄鉄管250ミリを184メートル施工する内容でございます。

続きまして、⑥番、下稲吉第2浄水場の工事です。これは下稲吉第2浄水場の配水池にポンプを3台設置する内容でございます。また、一部場内配管や解体なども含める内容です。

続きまして、7番、上稲吉第2浄水場でございます。これは27年5月に上稲吉第2浄水場の稼働を廃止した関係で、来年度解体をする予定でございます。

続きまして、8番、下稲吉地区導水管布設替え工事です。これは大塚取水場から下稲吉第2浄水場までの導水管で、施工はイズミヤ斎場というんですが、そのあたりを予定しております。GX管150ミリを335メートル、ダクタイトイル管100ミリを100メートル予定しております。

続きまして、⑨番、かすみがうら浄水場内の工事になります。直流電源装置の工事につきまして、浄水場の中の電圧切り替えとか修繕の際に手動で大型ポンプを一気に作動させるバッテリーの内容でございます。その工事を予定しております。

以上で、簡単でございますが、以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

下稲吉の浄水場とかは、かすみがうらの浄水場みたいに無停電装置みたいな発電機はもう整備したんだっけ。

○矢口龍人委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

下稲吉第2浄水場のほうは、今後議会のほうにご説明すると思うんですが、更新計画がございまして、その中で大幅にそういう機能を設置する内容で、全面的に改修する予定であります。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

今年度。

[「発電機があるんだよね」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

発電機あります。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すみません、それは何年度対応ですか。

○矢口龍人委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

再来年度から工事に入る形で……

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

再来年度、それは来年やらないと……

電源だけは前倒しできないんですか。また来年、電話受ける、大変なのは担当課でしょう。だって、そんなに固定する設備じゃなくても簡易的にもできるわけじゃないですか。

○矢口龍人委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

先ほど言っていますように、来年度に専用送水管なども整備しますので、すぐに水がなくなるようなことはなくなったりとか、または一応そういう計画がございまして、そちらのほうでまずは進めさせていただければと思います。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員長

忘れたところにやってくるって、毎年のように停電して大変なのは特に担当課の皆さんでしょうから、もちろん市民だって水道とまると大変な、ライフラインもとまる騒ぎですから、これは再来年とか来年できないんですか。

○矢口龍人委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

東電のほうに、この要するに、今回とまったことに対してはかなり苦情というか抗議が来たんですが、こんなふうな台風はまず想定外だという話または通常ですれば断水がないよ、要するに停電などはないよということもお話し聞きましたし、できれば再来年度からお願いしたいと思っております。

○矢口龍人委員長

理由がわかんないから、理由が、そういう理由だとちょっと理由にならないんじゃないの、だって東電が想定外だとか何とかって、想定外のことが起こるから停電するんだから、だから、機能が整っていないんであれば早急に、要するに対応できるような設備にしておくというのが危険回避だと思うんだけど。

古橋委員。

○古橋智樹委員

その本格的な整備は再来年度でもいいでしょうけれども、その前に暫定でもパワーだけは確保できるような、パワーと時間を確保できるような電源は、まあ本年度だってやったっておかしくないと思うんだけど、また、来年の停電しやすい時期になったらやはりやっておけばよかったということになっちゃうんじゃないですか。

○矢口龍人委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

言っていることはよくわかるんですが、下稲吉第2のほうは大幅に改修計画していますので、できればそちらのほうでお願いしたいと思っています。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

いや、納得できないな、それな。

これは譲れないですよ、電源だけは発電機なりしっかりやって、2時間も3時間ももつというのは大変な設備でしょうけれども、今のほとんど話聞くと、毛が生えたような無停電装置だというふうには、これまでも説明ありましたけれども、そこだけは少しはまともな形に暫定でも更新するのが行政の役目じゃないですか。来年度何もなければいいでしょうけれども、そうはいかないと思うんですけども。

○矢口龍人委員長

それでは、堀口部長の見解は。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

先ほど課長がお答えしましたように、下稲吉第2浄水場につきましては、更新計画において、いつからと……

[「再来年度」と呼ぶ者あり]

○上下水道部長（堀口家明君）

再来年度、31年度から、ほぼ機器類を……

[「30年です」と呼ぶ者あり]

○上下水道部長（堀口家明君）

30年から全て機器を更新するというようなこととなります。新しく建てたぐらいの費用をかけてつくるということなので、古橋委員おっしゃるとおりに、緊急時の電源確保というのも必要ではありませんが、億単位の金がかかりますので、そのときに発電機も更新するというような計画で進めていきたいというようなことで考えております。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

担当部としては、先立つものの計画もあって、そう整備したいのもわかるんですけども、市長が本当にそれでいいのかというのは確認したいけれども、来年停電して、多くの市民の皆さんにご迷惑をおかけすることが別にあっても仕方ないんだって、市長が言うんだったらそれまでですけども、それだったら納得しますけれども、今、担当部が実務的な部分で再来年度だという答弁に聞こえますから、それで政治的に総合的な判断して市長が再来年度だというんだったら、今現状やむを得ないですけども、そこまで話つけてあるんだったらいいんですけども、そこまで話、市長と協議してあるんですか。

○矢口龍人委員長

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

こちら9月の停電のときに、市長とは協議はしておりませんが、副市長と協議をしまして、副市長のほうはすぐにでも対応しろというようなことを当初は、そういう形でしたが、この更新計画を説明させていただきまして、投資して、すぐにまた更新するというような形になるというようなことを理解いただいたということで私自体は判断しております。

○矢口龍人委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

話、時間もないんで、もう一度市長と副市長と部長、課長でそれ協議していただくことを要望します。

○矢口龍人委員長

要望をお願いします。

委員長交代します。

（委員長交代）

○古橋智樹副委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

あと、その非常電源ということなんで、例えば発電機をリースでも何でも確保できるような、緊急のときにね、すぐ対応できるような、そういうこともやはり今、言ったように、もし1年、2年と先送りするのであれば、やはり危機管理の中でそういうことも調査、また、研究しておいたほうがいいと思いますので、よろしく要望したいと思います。

以上です。

○古橋智樹副委員長

要望でいいんですね。

○矢口龍人委員長

はい。

委員長かわります。

(委員長交代)

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようでございますので、ここで入れかえ。

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時54分

再 開 午後 4時55分

○矢口龍人委員長

それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

続いて、農業委員会の所管の説明を求めます。

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

それでは、ページをお開きいただきまして農業委員会の資料2ページですね。

農業委員会の場合のほうの農業委員の運営事業の政策ということで2つほど挙げてきております。

1つは、団体活動に対する補助ということで、これはこの書かれていることで農業後継者、若い人、中心は4Hクラブからです。そういう方たちにこういう農政活動とか生涯学習フェスティバル、そういったところに行って農産物を販売して、一応予算要望はうちのほう毎年10万、一応10分の10ということで要望はしております。

2番目のほうが、今度これは前の計上のほうにおったんですが、今度は歳入歳出とも政策のほうにしてくれという財政のほうの話がありまして、これは6月から農地法の30条、農業委員さんは9月まで回っていただきます、調査のほうに、それから、同じ法律の32条で所有者にどうしますかという意向調査を投げかけております。そのときの臨時職員の2名分の人件費と、一応10分の10の補助ということになっておりますが、これは全庁的に7時間勤務にしようというのがあるということで、これは予算のところは途中になっていきますけれども、一応9時から5時の勤務にしてくれないかなということで打診は受けているんですが、総務のほうがわからないんで、一応保留と、うちのほうは一応今までどおり7時間45分ということで要望書のほうを出しておりますが、これが後で無効になる可能性があります。

それと、ここには書いてないんですが、できれば第1回定例会もしくは第2回定例会で、昨年、定数条例のほう、農業委員さんのほう廃止しております。新しい定数条例の分を上程したいとは考えております。

説明は以上でございます。

○矢口龍人委員長

説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

小座野委員。

○小座野定信委員

農業委員会会長がいる所管で所属でありますので、議会としての意見は予算的な意見、また定数のお話も出ましたが、定数に関する意見はいいと思うんですが、あとは差し控えたほうがよろしいのではないかなと思います。農業委員会会長さん、副会長さんおられますので、人事権まで持っている方がいるところですから、農業委員さんの定数は何人ぐらいで提案するおつもりなんでしょうか。

○矢口龍人委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

現在調整中で、うちの面積から言わせると、面積というか農家戸数、農林業センサスでいうと 19 名が最大です。ただ、認定農業者が今の委員さん 20 名の中で 9 名しかいないので、最大で今の委員さんが全員残るという意思を持った場合には、17 名が最大の人数、ですから、それと新たに推進委員さんも選ばなくちゃいけないと、農業委員会としてですね、今度。今度農業委員さんは市長の指名をして議会の同意を得て任命されるということに変わりますので、よろしくお願いします。

○矢口龍人委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

近隣の市町村では何人ぐらいの定数でやっておられますか。

○矢口龍人委員長

農業委員会事務局長 高田 忠君。

○農業委員会事務局長（高田 忠君）

一応土浦市さんが近々では一番 7 月に入る中で、現行が 22 名、農業委員さんを 12 名、推進委員さんを 10 名で、現行の農業委員さんの数字には合わせたのが近々の例です。片や小美玉市さんみたいに、定数に推進委員なんかは 68 名というところもあるんですが、実質は 20 数名しかいないとか、偏りがございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ほかに質疑がないようであれば、平成 29 年度事業計画概要についてを終了といたします。

次いで、お諮りいたします。

委員会報告書作成の件でございますが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ご異議なしと認め、さよう決定しました。

これにて、産業建設委員会を閉会といたします。

長時間にわたりましてご苦勞さまでございました。

散 会 午後 5 時 0 0 分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

産業建設委員会委員長 矢口 龍人